

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800-1500

【事務連絡者氏名】 総務部長 平野 栄 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号  
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 人見 健 治

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店  
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)  
株式会社トマト銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第139期定時株主総会において決議事項が決議された後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 289,523,825円

当社優先株式1株につき金51円 総額 51,000,000円

効力発生日

2022年6月29日

#### 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

##### 1. 減少する資本金及び資本準備金の額

(1) 資本金の額17,810,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、14,310,000,000円

(2) 資本準備金の額16,140,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、12,640,000,000円

(3) 資本金及び資本準備金の各々減少額3,500,000,000円は、その他資本剰余金に振り替え

##### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月1日

#### 第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として奥田哲也を選任する。

### (3) 株主総会決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	93,687	111	3	(注)1	可決 99.05%
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	93,669	128	3	(注)2	可決 99.03%
第3号議案 定款一部変更の件	93,690	108	3	(注)2	可決 99.05%
第4号議案 監査役1名選任の件 奥田 哲也	93,638	160	2	(注)3	可決 99.00%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。